

2019 年 4 月 22 日

カブドットコム証券株式会社

(コード番号: 8703 東証1部)

代表執行役社長 齋藤 正勝

「au の投資信託」の残高に応じて WALLET ポイント等が貯まる！

～お客さまの「貯蓄」が「資産形成」の一層の進展に貢献～

このたび、カブドットコム証券株式会社(本社:東京都千代田区、代表執行役社長:齋藤 正勝、以下 カブドットコム証券)は、KDDI アセットマネジメント株式会社が運用する「au の投資信託」の月間平均保有残高に応じて WALLET ポイント等を還元する「au の投資信託ポイントプログラム」を 5 月上旬に導入することが決定いたしました。より多くのお客さまにポイント還元による利便性を感じていただき、活用いただけるようになります。



お客さまは、「au の投資信託 ポイントプログラム」アカウント登録サイトにてお客さま自身の au ID 等の登録を行い、「au の投資信託」を保有している当社の証券口座情報を正しく登録することでポイント還元の対象となります。



わたしたちは  MUFG です。

「au の投資信託 ポイントプログラム」の詳細情報は概要ページまたはアカウント登録サイトをご確認ください。

●概要ページ

<https://www.kddi-am.com/point/>

●アカウント登録サイト

<https://point.ideco.auone.jp>

■「au の投資信託 ポイントプログラム」について

au の投資信託 ポイントプログラム

当社でお持ちいただいている「au の投資信託」の残高に応じて、WALLET ポイントや Wow ! スーパーポイントを還元するサービス「au の投資信託 ポイントプログラム」をご利用いただけます。月間平均保有残高が 100 万円の
場合、年間約 1,000 ポイント (au ユーザーの場合) が還元されます。

■「au の投資信託」について

au の投資信託

「au の投資信託」は、投資未経験者の多い 20 代～30 代の若年層のお客さまを中心に、長期・分散・積立による資産形成を支援するため、国内外の株式・債券に幅広く分散投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ形式として運用できます。

特に、「iDeCo」や「つみたて NISA」をはじめとする積立投資による時間分散効果を生かしながら、国内外の経済成長のリターンを享受できる長期保有型の投資信託として、幅広いお客さまの資産形成ニーズにお応えしていくことを目指しています。

ポイントプログラム概要について

au WALLET ポイント付与例

au スマート・プライム (高成長) を月間平均保有残高が 100 万円として 1 年間続けて保有 (※) されている場合

年間約 1,000 ポイント (※) 貯まります

わたしたちは  MUFG です。

※投資信託の基準価額は日々変動します。上記ポイントは、イメージしやすいよう簡易的に計算したもので、実際の付与ポイントとは異なりますのでご注意ください。

※計算式: 対象月の月間平均保有残高×ポイント付与率×対象月の日数÷365

auの投資信託ポイントプログラムの対象商品	au wallet ポイント
au スマート・ベーシック（安定）	0.04%
au スマート・ベーシック（安定成長）	0.04%
au スマート・プライム（成長）	0.10%
au スマート・プライム（高成長）	0.10%

対象商品は 2019 年 4 月 22 日現在で上記 4 本になります。

上記ポイントの計算は年率換算になります。

●ポイント付与の詳細については、当社サイト「au の投資信託ポイントプログラム」をご確認ください。

4 月 26 日に別途掲載予定です。

配当等の非課税メリットを享受するためには、配当金の受取方法を「株式数比例配分方式」にする必要があります。

●配当金の受取方法は、「証券保管振替機構」でデータを管理しています。複数の証券会社に口座をお持ちのお客さまが、そのうち 1 社で配当金の受取方法を変更しますと全ての証券口座に保有されている株式に適用されますため、ご注意ください。

●NISA 制度の損益は税務上ないものとされ、他の口座で保有する上場株式等の配当金、売買損益等と損益通算することができません。(ただし、株式数比例配分方式を選択せず課税となった配当金は、特定口座・一般口座の所得と損益通算可能です)

●投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)は非課税であるため、NISA 制度の非課税メリットを享受できません。また、投資信託の分配金の再投資分は、その年の非課税投資枠を利用します。

●投資信託の分配金の再投資により、NISA 制度における口座での投資額が非課税投資枠の上限を超える場合、再投資される分配金の全額を課税口座(ジュニア NISA の場合は課税ジュニア NISA 口座)で再投資します。

●NISA 制度以外の口座で保有されている上場株式等を NISA 制度における口座に移管することはできません。

●NISA 制度における口座で保有されている上場株式等を、他の金融機関の NISA 制度口座に移管することはできません。

●NISA 制度における口座は、カブドットコム証券の証券口座を解約された場合、非居住者となった場合、または口座名義人が死亡した場合は廃止となります。その場合は死亡日または出国日が口座廃止日となります。過去に NISA 制度における口座にて保有の上場株式等に配当金や売却益等が発生していた場合は、遡及して課税されることになります。

●複数の金融機関等で NISA 制度を申し込んだ場合、希望する金融機関等で NISA 口座が開設できない可能性や、口座開設が大幅に遅れる可能性があります。

●NISA 制度における口座の取引手数料は以下のとおりです。なお、口座開設料(維持手数料)は無料です。

＜国内株式(プチ株[®]除く)＞ 売買手数料:無料＜投資信託(プレミアム積立[®]含む)＞ 各銘柄によって手数料は異なります。各銘柄のページ等にてご確認ください。＜プチ株[®](プレミアム積立[®]含む)＞ プチ株[®]およびプレミアム積立[®]の取引手数料

●NISA 制度における口座の取引チャネルは、インターネット(PC)、スマートフォン(スマートフォンアプリ)、お客さまサポートセンター(オペレーター)のみとなっております。なお、積立プランの設定はお客さまサポートセンター(オペレーター)ではお受けできません。

[つみたて NISA に関する留意事項]

●つみたて NISA で購入できる金額(非課税投資枠)は年間 40 万円までです。

●年間の投資額が非課税投資枠を超えた場合は、超えた注文すべてが取消となります。

●20 年の非課税期間経過後、翌年の非課税投資枠に保有商品を移管すること(ロールオーバー)はできません。

●つみたて NISA でのお取引は積立契約(累積投資契約)に基づき定期かつ継続的な方法で買付が行われます。

●つみたて NISA にかかる積立契約により買付けいただいた投資信託の運用管理費用(信託報酬)等の内容については、原則年 1 回お客さまへ通知いたします。

●つみたて NISA に累積投資勘定を設けた日から 10 年経過した日、および同日の翌日以後 5 年を経過した日（以下基準経過日）ごとに、つみたて NISA を開設いただいたお客さまのお名前・ご住所について確認させていただきます。なお、基準経過日から 1 年以内に確認ができない場合、つみたて NISA への上場株式等の受入ができなくなる場合があります。

●当社お取扱商品の手数料等およびリスクの詳細については、契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、約款・規定集および当社ホームページの「ご投資にかかる手数料等およびリスクについて」等をよくお読みの上、投資の最終決定はご自身のご判断とご責任でおこなってください。

●掲載情報は2019年4月22日現在のものです。詳細及び最新情報は当社ホームページ(<https://kabu.com/>)にてご確認ください。

●お問い合わせ・ご相談・苦情等

お客様サポートセンター フリーコール 0120-390-390

※携帯・PHS・050で始まるIP電話からは 03-6688-8888（※通話料は有料になります）

●苦情について当社以外の窓口

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター フリーダイヤル 0120-64-5005

【金融商品取引業者登録:関東財務局長(金商)第61号】

【銀行代理業許可:関東財務局長(銀代)第8号】

【電子決済等代行業者登録:関東財務局長(電代)第18号】

【加入協会:日本証券業協会・一般社団法人 金融先物取引業協会】

＜本件に関する報道関係からのお問い合わせ先＞

担当:経営管理部 広報担当 佐賀 幸介 TEL:03-3551-5111

わたしたちは  MUFG です。